会議録

会議の名称	令和4年度 第2回東大和市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年8月17日(水)午後1時30分~午後2時30分
開催場所	市役所会議棟第4・5会議室
出席者及び欠席者	 ●出席者(敬称略) (委員) 田村茂(会長)、内野美樹子(副会長)、岸和雄、町田道子、米澤照江、岩﨑和夫、足立浩志、小榑 敏雄、野口信一 (事務局)田村美砂(市民環境部長)、梶川義夫(環境対策課長)、岩上崇(ごみ減量係長)、岸(ごみ減量係) ●欠席者(敬称略) 大羽敬子、陣野原佐江子
傍聴の可否	可 傍聴不可の 場合はその 理由 傍聴者数 の名
会議次第	1.【審議】東大和市一般廃棄物処理基本計画(ごみゼロプラン)素案 2.その他

会議経過

【会長】

皆さん、こんにちは。暑い日が続いていますが、皆さん体調はいかがでしょうか。なかなかコロナの関係もありますが体調には皆さん気をつけていただければと思います。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回東大和市廃棄物減量等推進審議 会を始めます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴いまして、感染防止のため、当初は本日3時 半頃まで予定しておりましたが、極力早目に終了したいと思いますので、ご協力をお願いします。

本日は、陣野原委員、大羽委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。 では、審議に入らせていただきます。まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

初めに、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。先日、郵送させていただきました資料で、計画の素案と、資料1と書かれた「一般廃棄物処理基本計画に改定にあたり重点的に取り組む施策」と、本日机上に配付させていただきました次第になります。合計で3部になります。

それでは、コロナの関係もありますので、要点を絞ってご説明させていただきます。

まず、素案をご覧ください。1ページ目が目次でございまして、第1章から第5章につきまして は、次回、3回目の審議会で内容をお示しして、本日については次期の計画の重点項目でもありま す、ごみ処理目標とそれに関わる施策についてご審議いただきたいというふうに考えております。 計画の全体的な構成や施策の体系につきましては、現行の計画と大きな変更点はございません。個別の施策については、現行計画を見直しまして、変更している箇所がございますので、後ほどご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。こちらに書かれているのが、今後の排出物の発生と処理の目標になりますが、令和5年度から9年度までの5年間において、廃棄物減量の推進指標として3つの目標値を掲げました。

まず、1つ目の目標として、市民1人1日当たりの廃棄物排出量です。令和3年度実績約660グラムに対して、610グラムの目標を設定いたしました。

次に、4ページをご覧ください。2つ目の目標としまして、衛生組合への市民1人1日当たりの 廃棄物排出量ですけども、これには資源物や有害ごみは除かれたごみ量となっております。令和3年 度実績約493グラムに対して、450グラムの目標を設定しました。

3つ目の目標としまして、日の出町の最終処分場への搬入量につきましては、現行計画と同様に搬入配分量以下と設定しました。

続きまして、資料1と書かれた「一般廃棄物処理基本計画の改正にあたり重点的に取り組む施策」 と記載のある資料1をご覧ください。

この資料は、先ほどの3つの目標、特に目標1、目標2に関係してきますけども、これらの目標を 達成するためにどのような施策を重点的に取り組んでいくかということについて記載しております。

まず、一般廃棄物処理基本計画の改定に当たりまして重点的に取り組む施策として、「食品ロスの削減」「水切りの徹底」「不適正排出等に対する強化」「拡大生産者責任」「ICT導入の検討」の5つを挙げました。

1つ目の「食品ロスの削減」では、新たな取組としまして、市内飲食店と協働した食品ロスの取組を検討していきます。

2つ目の「水切りの徹底」では、強化または新たな取組としまして、水切りの啓発品の配布、生ご み堆肥化容器等購入に関する補助制度の拡充、可燃ごみの水分量の削減方法を検討していきます。

3つ目の不適正排出等に対する強化では、強化する取組としまして監視体制の強化、不適正な排出 者への指導をしていきます。

4つ目の拡大生産者責任では、強化する取組としまして、リサイクル協力店や回収拠点増設、ペットボトルの収集体制の見直し、行政回収量の削減に向けた取組を検討していきます。

5つ目のICT導入の検討では、具体的な施策はまだ記載しておりませんけども、現行にありますごみ分別アプリ以外においても、ICTの活用について検討していきたいと考えております。

説明が長くなりますので、一旦こちらで説明を区切らせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。何かご質問等がありましたらお願いします。

【委員】

難しいかもしれないが、食品ロスを出すのが多いところ、例えば学校や飲食店とか、そのような分析はされて分かっているのでしょうか。

【事務局】

細かい分析は手元に資料がございませんが、生ごみの大体半数が家庭系のごみということでまず切り離して、残りの半数については、やはり飲食店の廃棄物が多いのではないかと認識しております。

【委員】

その点の今後の対策は何か考えているのですか。

飲食店等に対する働きかけや施策ですが、これから検討していくのですが、例えば食品を販売しているようなところでよく早く食べないと廃棄に回ってしまうようなもの。こういったものについてウェブ上で、例えばこのお店でこういった食品が売れ残り間近で、30%オフや10%オフとかってよくスーパーでシールが貼られたりしますよね。ああいうようなものを適宜市民の方にお知らせをして、そのお店で廃棄に回らないように皆さんのご家庭で消費していただけるような、そのような仕組みがあるということをつかんでおりますので、深く研究していきたいと思っています。インターネット上でそういったものを展開していけるかもしれませんので、そういったものを考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【内野委員】

資料1の2ページ目の3、不適正排出等に対する強化の最初の1行目の文章で、「不適正なごみの排出により」ってありますが具体的にどのようなことを言っているのでしょうか。

【事務局】

不法投棄もありますし、あと、例えば可燃ごみの袋の中に可燃ごみではないものが入っていたり、逆に不燃ごみの袋の中に可燃ごみを入れてしまうと、収集されなくなります。それがずっと集積所に残ったままになり、この時期ですとコバエがたかったり、カラスの被害だったり、そういったことでその異臭だったり不衛生な環境が生まれてしまうということです。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

資料1の食品ロスの削減で、新たな取組ということで市内飲食店と協働した食品ロスの取組を検討ということで、令和3年度の減量施策の実施状況では、市の食堂で3010運動、テーブルトップの設置を行ったということを書いてあるのですが、これを一般の飲食店に協力依頼するといった考えはあるのでしょうか。

【事務局】

そういったところも検討しており、新たな取組として先ほど梶川からお話がありましたが、インターネットを通して市内飲食店で食べ残し、売れ残りですね、そういったものが発生しそうな場合に事前にサイトに登録している方に通知をするなり、そこで本来価格よりも消費者は安く買え、お店についても売れ残りがなくなると。そういったことも今、サービスとして出回ってきてもありますので、それも含めて検討していきたいと考えています。

【会長】

ちょっと私のほうからよろしいですか。重点項目というかご意見出していただいたのですが、これ以外にもあるとは思うのですが、東大和市の取組と他市の取組との違いというのですかね。他市よりも優れている施策、あるいはちょっと他市よりも遅れている施策、そういったものの企画があれば教えていただきたいのと、過去10年間実施してきた内容と今後実施する内容、新しい取組と継続した取組、継続する取組、あると思うのですけども、その辺も含めてですね。教えていただければなと思います。よろしいでしょうか。

ごみの減量施策というのは日本全国で行われていますが、その土地の独自性やあるいはその周辺の環境による地域性があると思います。私たちも色々なところから情報を仕入れるようにしておりますが、例えば資料1で「水切りの徹底」ということで、古くて新しい課題なのですけれども、水切りの徹底って古くからあります。東大和市ではこれまで生ごみ堆肥化容器というのは、機械式じゃないものを補助の対象としてきました。改めて他市の事例を見ますと、多摩地域の26市で半数くらいで機械式を入れております。近隣市でも機械式を導入していて、申請内容のほとんどは機械式の購入になっているというのをお聞きしておりますが、他市の事例を参考にさせていただき、重点化施策ということで入れさせていただいた経緯もございます。

それから、資料1の4番「拡大生産者責任」ということで、前任者はいろいろと民間企業との協働という意味で、なるべく家庭や事業所から出るごみを行政の回収ではなく、民間のサーキュラーエコノミーというのですかね。そういった循環型の経済の中に戻そうというような取組を色々としてきております。このあたりの柔軟な東大和市の取組の姿勢というのは今、1つうちの強みとしてあると思いますので、こういったことは伸ばしていきたいというふうに考えております。

過去と今後の施策の点ですが、この計画は5年前にできています。5年前の施策と後ほど担当の係長からもありますけれども、例えば5年前に取組んでいた施策でレジ袋の削減というのがありましたが、もう義務化され必要なくなりました。あるいは先ほどの食品の関係でも、3010運動の推進というのは、働きかけというのも今後続けてまいりますが、今後はさらに1人当たりのごみ排出量をさらに40グラム切り込んで610グラムにしようということですので、さらにインターネットを活用した食品ロスのさらなるその廃棄抑制、排出抑制を実現していこうということで、食品ロスの関係で新たな施策を入れたり、水切りのところは先ほどご紹介しました。今後の1つの着眼点は、今現在排出量は重さを考慮しておりますので、可燃ごみの生ごみ部分の水分ですとか重さに、着眼して今後5年間で少し特化して切り込んでいこうというのが2点目の回答になります。

【会長】

ありがとうございました。今の説明の中で、目標の関係が出てきたのですが、この目標を立てた考えがあればお示しいただければと思います。特に1番と2番の目標についてお話しいただければ。

【事務局】

資料の3ページで、まず市民1人当たりの1日当たりの排出抑制をかけまして、今後5年間で61 ①まで持って行こうという数字にいたしました。比較でございますが、多摩のごみ実態調査というの がございます。多摩の各市でどれぐらいごみを出しているかというのが調査集計したものがございま して、この中に各市の1人当たりの1日の排出量というのが載ってございます。令和3年度はまだ出 ていないのですが、令和2年度はコロナがありまして、この3ページの表にもありますが、1人当た りの排出量が群を抜いて各市とも多くなってございます。令和2年度の前の31年度ですと、まだコ ロナが始まる前このときですね。平成31年度でごみの1人1日当たりの最も少なかった市が小金井 市になりますが、ここが609グラムでした。もしかしたらということでございますが、今後5年間 でごみの排出抑制、減量化を図って、トップクラスを目指したいなというふうに考えております。こ の610グラムの考え方ですが、3ページの資料を見ていただきますと、令和2年度がやはり少し増 加傾向がきつくて、この年はコロナもありまして巣ごもり需要や家の片づけなどが行われたというふ うに考えております。東大和市だけではなく、多摩では確実にこの傾向が強いことは確認しておりま す。恐らく国内でもそうなんじゃないかと思いますが、令和2年度はちょっと異常値ということで― 旦おきまして、平成31年度と令和3年度との下落傾向を参考に、1年間のごみの減量状況を見まし て、大体それが1年間で7グラムぐらい減っているのですが、その7グラムを5年間で減り続けると いうふうに設定をいたしました。なおかつ今行っている施策に加えて、本日ご紹介した資料1にござ いますように、可燃ごみを中心とした減量や、民間との協働をできる限り拡充していき、この数字を 実効性のあるものにしていこうというふうに考えたところでございます。

【内野委員】

3ページの「目標1 市民1人当たり610グラム以下」と4ページの「目標2 市民1人当たり450グラム以下」とありますが、文言が同じのため、説明が欠けていませんか。

【事務局】

すみません。まず、3ページの目標1のところについては、全ての出すごみの量になっています。 次のページの目標2については、資源物、有害ごみ、そういったものを除いた数値になっておりま す。今、ご指摘があったように、見た限りですと比較がしづらいので、また分かりやすいように改め ます。

【会長】

ほかにご質問なければ、引き続き事務局からの説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

お手数ですがまた計画の素案にお戻りいただきまして、5ページをご覧ください。ごみ処理の目標を達成するためにどのように施策をしていくかということを体系として記載しております。現行計画との主な変更点につきましては、施策1から順番にご説明させていただきます。

まず、施策1、目標達成のための具体的な施策、(1)発生・排出抑制対策の⑤にあります「不用品のリユース」、こちらですけども、現行計画では「不用食器のリユース」としておりましたが、今後につきましては食器に限らず、リユースできるものはリユースしていくという考えのもと、対象を広げました。

次に、施策2、市民及び事業者への情報提供や指導の(1)情報の提供の⑥。「ICTの活用の検討」を新たに加えております。

次に、施策4、市民、事業者及び他機関との連携、(1)市民活動との連携の④に「生ごみの水切り 習慣の定着化」を新たに加えました。

次に、6ページをご覧ください。

同じく施策4、(4)事業者との協力に、これまで④としてレジ袋の削減を載せていましたが、令和 2年7月からプラスチック製ごみ袋は有料化が義務づけられたことによりまして、市の施策からは削 除しております。

以上が、施策の改定の主な変更点となっております。

次に、7ページをご覧ください。

ここからは、先ほどの施策の体系を具体化した内容を記載しております。前回の審議会での現行計画の振り返りでありますとか、皆様からいただいたご意見等につきましても施策に反映しております。主な変更点についてご説明いたします。

まず、施策1、目標達成のための具体的な施策、(1)発生・排出抑制対策の②にあります食品ロスへの取組の中の2つ目の項目になります。食べ残しの削減に取り組んでいただける飲食店を協力店として登録する等、食べ切り協力店制度の創設について、ICTを活用した飲食店及び食料品販売店等の食品ロス対策の導入を検討いたします。

次に、8ページをご覧ください。

⑤の不用品のリユースですけども、民間事業者と連携したリユース活動事業の実施について検討していきます。また、事業の開催頻度につきましては、費用対効果を考慮しまして変更していきます。 次に、(2)適正処理の推進、②紙類の分別の徹底でありますけども、現行計画では廃棄物広報誌

「ごろすけだより」とともに雑紙の回収袋を配布するという内容をお伝えしておりましたけども、外的な要因と施策の実効性に影響されることもありますので、計画上の施策からは削っております。ただし、今後につきましても継続は考えております。

次に、9ページをご覧ください。

(3) 収集体制の検討、①戸別収集の徹底及び拡充の3つ目の項目に、資源物の収集方法等とありますけれども、ペットボトル等の収集方法の見直しを検討しています。

次に、11ページをご覧ください。

上のほうに⑥ICT活用の検討ですけども、先進自治体の導入事例の研究や他の施策と連動させる 取組等について検討していきます。

次に、(2)市民対応、②収集事業者との連携と、その次の③市民との連携ですけども、監視体制の強化や不適正な排出者への指導をしていきます。今年度におきましても、収集事業者から排出マナーの悪い集積所等の情報をもらいまして、集積所への看板の設置や市民及び集合住宅の管理会社とも連携を図りながら環境の改善に努めています。

次に、14ページをご覧ください。

②生ごみ堆肥化容器等購入に対する補助制度の拡充ですけども、生ごみ堆肥化容器等につきまして、これまでは補助の対象から機械式を除いていましたけども、近隣自治体などとも見据えながら補助対象拡大の検討を進めていきたいというふうに考えています。また、補助額についても検討をしていきます。

④生ごみの水切り習慣の定着化ですけども、水切りはごみの重量を軽くする上で重要な施策として 従来から言われていることですけども、いま一度効果的な施策を検討しまして、実行していきたいと いうふうに考えています。

次に、15ページをご覧ください。

④マイバッグキャンペーン等の実施の中にあります4つ目の項目ですけれども、前回の審議会でご 意見としていただきましたマイボトルの活用について普及啓発を図っていこうというふうに考えてお ります。

次に、16ページをご覧ください。

(4)事業者との協力、④拡大生産者責任に基づいた、生産者側における自社製品の回収の促進ですが、市ではペットボトルの回収や使用済みプラスチック容器の回収事業等に取り組んでいますけれども、これらの取組をさらに進め、行政回収量の削減を目指していきたいというふうに考えております。

17ページをご覧ください。

施策5、処理費用負担の在り方の検討とありますけれども、前回の審議会で事業系手数料の値上げについて報告をさせていただきましたが、9月議会にて事業系手数料の値上げに関する条例が可決された場合は、この内容について見直しということになります。このため、現時点では現行計画の内容のとおりに記載しております。

以上が、次期計画のごみ処理目標と、それに対する施策となります。次回の3回目の審議会では、本日の審議会でいただいたご意見やこの計画に関連する計画との整合性等を図りながら、さらに精査を進めて計画全体をお示しします。その後、パブリックコメントを出す流れとなりますので、本日の審議会でのご意見が、次期の計画の方向性を決める上でも重要となりますので、皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

雑紙袋はこれからもお配りになるのでしょうかということと、集団回収のところですが、現状で、私どもの調査では令和2年から3年にかけて大体一. 二割減っている状況、毎年毎年減ってきているのですが、本市ではどういう状況になっているのか。また、集団回収自体が小さくなってきており、そうなってくると市民の方たちがもう中止にしちゃっているのか、業者側が辞めてしまうのか。そこら辺のことはどういう状況になっていますでしょうかを、ちょっと数字的に、もし今日分からなければ次回お願いしたいのですが。

まず1点目、雑紙の回収袋なのですが、これまで廃棄物広報誌と一緒に全戸配布しますということで計画に載せてはいたのですけれども、当然今後についても業者からご協力を得られた場合については、重要な施策になりますので全戸配布していきたいとは考えてはいますが、必ずそれがまた向こう5年間できるということが、計画段階で約束できるものではありませんので、計画からは削らせていただいたということです。

2点目の集団回収のところですけれども、集団回収量としても減少傾向にあり、参考の数字として31年度で約1,040トンであったのが、令和2年度になりますと880トン、3年度になりますと870トンぐらいまで減少しています。

【委員】

だと私どもも思っております。今回お配りした「ヴィーナス通信」にも書いたのですが、業者側の辛さというものを一面に書かせていただいたのですが、集団回収の在り方自身が少し皆様に考えていただくというところに来ているのかなと思います。小さい50世帯、100世帯、150世帯で動いていた。それが減ると43で全てということですね。でも、単独ではできないからじゃあ解散ですねとなる。これを一緒にできる方法はありませんかという。無くなるともうごみに行ってしまう可能性もあります。なくすのではなくて存続させるにはどういう取組があるかなというところも議論させていただければと思っております。

【事務局】

時代の変化とともにまた集団回収をどのように進めていくかということは考えておりまして、特に 当市でいうと地域によっては大きなマンションを1つターゲットにして、集団回収を進めていくとい う考え方は大事なのかなというふうに考えているところです。

【委員】

ちょっとお願いですが、10ページの市民及び事業者への情報提供の情報提供の中のイの②の「ごろすけだより」の件なのですが、この件についてですね。ちょっと老人のケアなんかを担当している方が、「ごろすけだより」が配布されてない、配布してあるというのを知らない人がいる。その中にごみ袋を無料でもらえる等の情報もあるので、その辺りの情報提供もお願いしたい。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。なかなか私たちも気づかないところだったと思います。今現在、「ごろすけだより」については年2回作成いたしまして、戸別に配布をしております。配布先については全戸配布しているところでございます。ですので、届いているとは思うのですけれども、その存在自体がまだ認知されていないという部分については今、ご指摘のあったように機会あるごとに皆様のほうにお知らせをするようにしたいと思います。

また、「ごろすけだより」につきましては、公共施設における拡大についてもちょっとこちらのほうで検討させていただいて、お出ししている情報をなるべく皆さんに伝わるように、そういったご意見もあればお寄せいただければ考えていきたいと思います。

【会長】

私のほうから、言い方がどうなのかなという部分もあるのですが、私のこの資料送っていただいて一通り目を通させていただいたのですが、その具体的な施策ということで、書いてある内容が「検討します」という文言が三十数カ所出てくるのですね。あるいは「見直します」とか「協議をします」とかという文言もあるのですけども、ここの段階に来てこれは具体的な施策としてこれをやっていきますよというものが出てくるのかなと思っていました。先ほども言いましたけど「検討します」というのが30カ所以上出てくる。これこんなんでいいのかなってすごく思いました。これはもう最終施

策、具体的な施策を示すものというふうに。こういう文言の使い方だと上位計画と何ら変わらないな という印象を受けました。そこで、もう「検討します」というものは今後具体的にいつ・どういうふ うに市民に伝えていくのか。この内容をね。検討の内容を。その辺考えがあれば聞かせていただきた いと思います。

【事務局】

今、会長からいただいたご指摘の点ですね。5ページ、6ページで、目標達成のための施策ということで、ぶら下がりの項目数を載せてあります。このうち30項目程度が「検討」ということで、具体的なアクションプランになっていないというご指摘だと思います。この「検討します」というのはいつ頃、いつ・どうやって市民の方に伝えるかということでございますが、検討項目一つ一つについてですね。正直言いまして全て確実に実行するとまでは、ちょっと今の段階では言えないかなと思っております。各市の廃棄物処理基本計画は大体この程度のボリュームにはなっているということです。ですから今、5年間で確実にやるというものはもちろん検討を5年間のうちに行って、そこで実行できる準備ができたものについてはその時点で皆様にお知らせいたします。ただ、全部できるかどうかというところに行くと、検討で終わる。実際には前回の項目でも検討で終わったものがございました。そういったところは反省するところでございます。ただし今、頭出しをしておかないと忘れ去られてしまうといけないものですね。少しずつプランとしては掲げていくべきもので、こういったものを頭の中に描いて今からお出しして、もしかしたら次期の計画の次になってしまうかもしれませんが、項目としてはお出しさせていただいているものもあるかと思います。ぜひ検討項目について30項目程度ございますが、少しでも多く実行できるように、この5年間でということになりますが、前進していきたいということを申し上げたいと思います。

【会長】

実際の実行プログラムとして今後5年間にこういうことをやっていきますよという、5年間検討していきますでもない。今の説明だと5年間のうちに5年間の中で検討をして結果を出すということでもないし、言っている意味分かるのですけど、このように示しておかないと、というのも分かるのですが、具体的な施策、できなくても何かこのようなことをやりますという書き方の方がいいのかなと思います。

【事務局】

今のごみゼロプランを検討するとか推進していくとか、そういう書き方ではありますけれども、実際やれるように今まで5年間やってきたというところはございます。今回もどちらかというとこの現計画の表現でいうと「検討する」とか「見直す」という言葉が多くなっております。ただ、今、お話ししましたように、やっていく前提なのですけれども、やっぱり予算とかそういう後ろ盾がないので、どうしてもこういう表現になってしまうというところがあるのかなと思います。もう一回ぎりぎりまではもう少しその言葉の表現ですね。本当にその言葉の表現が適切なのかというところはこちらでもしっかり見ていきたいとは思いますが、ちょっとそういう背景もございますので、はっきり断言した形では難しいです。ただ、今がそうだから次もそれでいいかというと、そうではないところもあるかもしれませんので、もう一回こちらで見直しなども進めていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。市民の方に何らかの形で「ごろすけだより」でも結構ですし、何らかの形でお伝えをするような手段をとっていただきたいということでよろしくお願いします。

それでは他に質疑ないようですので、本日の会議はこれで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

次回の会議予定につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

次回の会議につきましては、10月5日(水)、午前10時から2時間を予定しております。

閉会